

まち・ひと・しごと創生

第3期小浜市総合戦略

令和8年3月

小 浜 市

目 次

1. 総合戦略策定の趣旨	1
2. 小浜市総合戦略の計画期間	1
3. 第6次小浜市総合計画との関係性および位置づけ	1
4. 総合戦略の基本的な考え方について	2
5. 取組体制と効果検証	2
6. 小浜市総合戦略の方向性について	2
7. 基本目標と主な取り組み.....	3
(1) 「ひとづくり」新たな時代を担う人を育むまち	
(2) 「しごとづくり」活力ある産業と雇用の創出による稼ぐまち	
(3) 「まちづくり」地域資源を活かし安心して暮らせるまち	

1 総合戦略策定の趣旨

国は、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる「新しい日本・楽しい日本」を目指す姿とした「地方創生 2.0 基本構想」（以下「本構想」という。）において、少子化対策等により、今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、国の基盤である「強い」経済と、「豊かな」生活環境を更に発展させ、その基盤の上に、地域の人々の多様性が、国民の多様な幸せ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくとしています。

本構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 8 条第 1 項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「地方創生に関する総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が令和 7 年 12 月 23 日に閣議決定されました。その中で、「政策の 5 本柱」として、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」、「人や企業の地方分散」、「新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」、「広域リージョン連携」を掲げ、その上で、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」という政策目標を設定し、それらを実現するための施策を具体化することで、地方創生 2.0 を力強く展開していくとしています。

本市においては、こうした国の状況や社会情勢、これまでの市の取組や課題を踏まえるとともに、令和 3 年 3 月に策定した「第 2 期小浜市総合戦略」が令和 8 年 3 月に終期を迎えることから、「第 3 期まち・ひと・しごと創生小浜市総合戦略」（以下、「第 3 期小浜市総合戦略」という。）を人口減少対策および若者や女性にも選ばれるまちの実現に向けた、新たな地方創生の指針とするため策定するものです。

2 計画期間

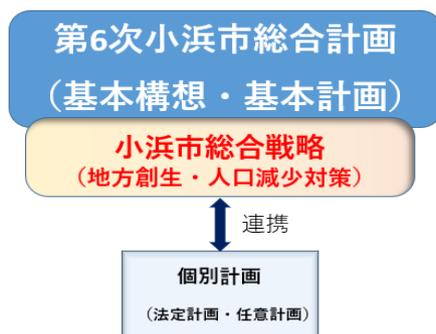
令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

3 総合計画との関係性および位置づけ

市の総合的な指針となる第 6 次小浜市総合計画（以下「総合計画」という。）において令和 12 年に向けた基本構想と、具体的な施策について定めた基本計画を前期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）と後期計画（令和 8 年度～令和 12 年度）に分けて策定しております。

総合計画の基本計画の改定に併せ、第 3 期小浜市総合戦略は、総合計画内における人口減少対策および若者や女性にも選ばれるまちの実現に向けた、重点的・優先的に進める政策・施策を取りまとめています。

第 3 期小浜市総合戦略における施策の方向性や事業については、「小浜市新まちづくり構想」や「御食国若狭おばまブランド戦略」等他分野の個別計画との整合性を図りながら、計画的に推進していきます。



4 総合戦略の基本的な考え方について

- ・まち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的方向

人口減少対策および若者や女性にも選ばれるまちを実現するため、第3期小浜市総合戦略では、総合戦略で掲げる下記の政策5本柱に基づき、効果的に施策を推進していきます。

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
3. 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
5. 広域リージョン連携

5 取組体制と効果検証

- ・第3期小浜市総合戦略に係る取り組みについては、毎年度、施策の進捗状況や効果について取りまとめ、外部有識者で構成する「小浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」において評価・検証を行い、必要に応じて施策の見直し・改善を行います。(PDCAサイクルの実践)
- ・第3期小浜市総合戦略に係る施策の実施にあたっては、国の地方創生関連である情報支援・人材支援・財政支援等のほか、各種補助事業等各府省の政策・施策を積極的に活用し、より効果的に施策を推進します。
- ・国、県の地域間連携を活用するとともに、持続的に発展できる地域を目指し、嶺南地域における広域行政を積極的に進めながら、関係する自治体間連携・政策間連携・事務連携を行い、嶺南地域全体の課題の解決に努めます。

6 小浜市総合戦略の方向性について

本市は、古くから北川、南川沿い平野部の農地を守ってきたことから、他の都市と比べて可住地人口密度は高く、既にコンパクトな市街地が形成されています。

産業については、古代より朝廷に海産物や塩などを納める「御食国」を支えてきた水産業をはじめ、国内シェアトップを誇る塗箸産業（製造業）を基盤産業として、豊かな自然や食などのすばらしい地域資源を活かした観光産業を中心に発展してきました。

また、日本遺産を活用した「御食国若狭と鯖街道」が令和6年7月に全国唯一の日本遺産プレミアムに選定されたことを受け、今年度、「御食国若狭と鯖街道」を軸とした「御食国若狭おばまブランド戦略」を地域一体となり構築しております。

更に、令和6年3月16日に開通した北陸新幹線金沢・敦賀間の開業効果を最大限発揮するため、観光誘客や交流人口の拡大に向けた施策を加速していき、また、その先の大阪までの全線開業が実現することで、観光交流の増大や企業進出等の経済的な効果のみならず、人の暮らしや働き方などが大きく変容するため、現在、本市において「北陸新幹線全線開業を活かした小浜市新まちづくり構想」のアップデートを進めています。

他方、全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、本市の人口においても、昭和55年以降減少傾向にあり、平成27年に29,670人で3万人を下回り、令和2年には28,991人となっています。

人口を年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）別にみると、令和2年には、年少人口が12.4%で依然減少傾向にある一方で、老年人口は33.0%と増加が続いており、より少子高齢化が進んでいます。

また、世帯数については、平成28年以降、増加傾向に転じているが、一方で、中山間地域を中心に今後、空き家の増加が懸念されています。

そのような中でも、本市は人口減少や少子高齢化を乗り越え、若者や女性など、次の世代が暮らしたくなる、住み心地の良いまちを目指しており、今後は市民と対話を重ねながら、市民の参画が実感できるまちを形成していくことが求められています。

その実現に向けて、「誰もが活躍できる地域社会」の形成と担い手となる「ひと」づくりが必要です。また、定住の基礎となる「雇用」の創出、さらに、安全・安心な生活を送るための「防災」、「健康・福祉」、「子育て」分野においても、施策を推進していくことが重要です。

本市においては、総合計画において、目指すべき将来像を「みんなで描く、悠久の歴史と風土が活きるまち ～新たな時代の御食国 若狭おばま～」としています。ここでは、これまで積みあげてきたまちづくりの流れを引き継ぎつつ、さらに小浜らしさを研ぎ、Society5.0などの技術革新や北陸新幹線全線開業といった大きなインパクトにも対応しながら、市民誰もが心豊かに暮らし、小浜で生きること誇りと喜びが持てる将来像を示しています。

第3期小浜市総合戦略においても、総合計画との整合を図るとともに、めざすべき将来像で掲げている「市民主役」、「歴史と風土が生きる住み心地の良いまち」を実現するため、「ひと」を育て、「しごと」（雇用）を創出し、市民が豊かな生活を実感できる「まち」の形成を重点項目として取り組みを強化することで、人口増加および地方創生につなげていきます。

総合計画による めざす将来像	みんなで描く、悠久の歴史と風土が活きるまち ～新たな時代の御食国 若狭おばま～
基本方針	市民一人ひとりが活躍し、豊かな生活を実感できるまち

7 基本目標と主な取り組み

第3期小浜市総合戦略では、国の基本目標および本市総合計画の方向性を勘案したうえで、第2期小浜市総合戦略における成果と課題や新たな視点を踏まえた上で、次の3つの基本目標を継承し、基本目標毎に基本的方向と具体的な施策を定めます。

地方創生関連施策の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を意識しながら取り組むことで、持続可能な社会の実現をめざします。

- 《基本目標》1 「ひとづくり」 新たな時代を担う人を育むまち
- 《基本目標》2 「しごとづくり」 活力ある産業と雇用の創出による稼ぐまち
- 《基本目標》3 「まちづくり」 地域資源を活かし安心して暮らせるまち

持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs「Sustainable Development Goals」

平成27年の国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、国際社会が協調して取り組む世界共通の目標です。

令和12年を目標年次とする17のゴールの下に、169のターゲット、232の指標が定められています。

地方自治体にとって、市民の教育、健康、生活環境、雇用などの重要な課題を対象としており、住みよい環境を確保し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持することをめざす総合戦略の取り組みと多くの点でめざすべき方向性を共有しています。

第3期小浜市総合戦略では、SDGsの理念を意識しながら施策を進め、関係者と連携を図りながら、SDGsがめざす持続可能な社会の実現をめざします。



Society5.0

情報社会（Society 4.0）の次の新たな社会。

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と定義されます。

Society5.0では、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これまでの課題や困難を克服していく社会の実現をめざします。

また、人工知能（AI）による情報提供や、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方における過疎化等の克服が期待されます。

社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重しあえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会をめざします。

《基本目標》1. 「ひとつづくり」新たな時代を担う人を育むまち

総合計画掲載項目

序章 新時代を迎えるまちに向けて

第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現

施策の方向

次代を担う子どもたちを育むため、出会い・結婚・出産から育児、教育まで、子育てにおけるライフステージに応じて支援します。また、関係人口の増加を将来の定住人口につなげるため、住みやすいまちづくりの実現に向けた各種施策を推進します。

数値目標

指標	基準値	目標値
社会増減	△373人 (令和2年度～令和6年度合計)	±0人 (令和8年度～令和12年度合計)

基本的方向

①安心して、子どもを産み育てられる環境づくり

子育て相談窓口のワンストップ化、子育て拠点施設の充実、保護者への保健指導等の支援を強化することで、多様な保護者ニーズへ対応し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。また、健康管理センターを中心に、妊娠、出産、育児などの各段階に応じたきめ細やかな支援体制の充実を図ります。さらに、仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。



②未来を創造する力を育む教育の推進

小中学校における探究学習をカリキュラムの中心に据え、「ふるさと教育」、「3S学習」「教育DX」「食育」を推進し、対話型の学習でさらなる学びの深化を図ります。更に、英語学習を強化し、グローバルな社会で活躍できる人材の育成を目指します。「食育」では年長児の「キッズ・キッチン」、小浜らしい学校給食の公費による保護者負担の軽減と校区内型地場産学校給食を推進します。高校や大学等との他機関との連携を行い、活動の充実を図ります。



③社会の担い手となるひとを育む環境づくり

LINE等のツールを活用し、本市の魅力を戦略的に発信するほか、移住支援金制度、奨学金返納還の助成、結婚応援支援等、更に、協定締結大学と連携した学生の受け入れにより、UIターンの促進および移住定住に努めます。

また、すべての市民が夢とシビックプライドを持ち、豊かでいきいきと暮らせる持続可能な活力ある社会を実現するため、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。



重点的な取り組み

【①安心して、子どもを産み育てられる環境づくり】

- ・子育て相談窓口のワンストップ化を図るとともに、認定こども園をはじめとする子育て支援拠点施設との連携による相談体制の強化に取り組むなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。
- ・子育てする保護者および家族が、妊娠・出産・育児について自ら進んで正しい理解を深め、その健康の保持増進に努めることができるよう、保健指導、健康診査等の措置をもって支援していきます。特に、食に関する知識と食を選択する力については、健康の保持増進、疾病予防、また豊かな人間性を育むことを目的に、その習得に対し積極的に支援していきます。
- ・安心して子育てできる社会づくりを進めるため、健康管理センターを中心に、妊娠、出産、育児などの各段階に応じたきめ細やかな相談体制の充実を図ります。
- ・仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。
- ・子どもが社会生活上のルールや道徳性を生活の中で身につけ、心豊かに成長していくことができるよう、主体性や豊かな社会性を育むための教育・保育内容を充実していきます。また、多様な保護者ニーズや公立保育施設の老朽化など、保育行政を取り巻く諸課題に対応するため、統廃合および民営化を進め保育施設等の適正配置を図ることとし、これらの取り組みによって、すべての子どもに適切で質の高い保育環境を提供します。
- ・放課後などに、子どもが安全に伸び伸びと過ごせる居場所づくりを進めます。

【②未来を創造する力を育む教育の推進】

- ・小浜市の食育推進計画に基づき、市民のライフステージに合わせた生涯食育事業を実施します。
- ・全就学前児（年長児）、全小・中学生に対して、「キッズ・キッチン」や「ジュニア・キッチン」、「魚さばき体験」などの料理教室を開催し、食への関心や命の大切さや感謝する気持ちの体得を促し、健やかな人間性を育みます。
- ・保育園や小・中学校などにおいて、農林水産業体験や校区内型地場産学校給食などの食育活動を通して、子どもたちの地域の産業に対する理解や郷土愛を育みます。また、市内でとれた新鮮でおいしい農水産物を使った学校給食を提供することにより、地産地消を推進します。
- ・学校給食やキッズ・キッチンなどを通じて箸の正しい使い方の普及を図り、食のマナー向上、若狭塗箸の産地としてのPR、知名度の向上に努めます。
- ・「3S学習」におけるICT機器の活用を推進し、「みんなしらべ」における対話学習の発展を図ります。
- ・地域の良さを見つめ、郷土を愛する心を育てるふるさと教育や、これからの社会や地域のあり方と関わらせて、各自のキャリアデザインを描き「志」を高めていくキャリア教育の充実を図ります。
- ・学校給食費を公費で負担することにより、児童生徒の保護者負担の軽減を図るとともに、本市の特色である校区内型地場産学校給食による学びの均等に努めます。
- ・老朽化が進む学校施設の長期的な維持管理、更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、学校施設の長寿命化計画等を踏まえ、計画的に施設の大規模改修や長寿命化を図ります。
- ・一人1台端末や整備された通信環境を最大限に活用し、学校教育全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）による教育の質の向上を図ります。
- ・将来の児童生徒数の想定およびICT機器等の有効活用により、今後再検証を行い学校統合再編に取組みます。
- ・小・中学校のふるさと探究学習やキャリア教育等の活動充実のため、高校・大学との連携を進めます。

【③社会の担い手となるひとを育む環境づくり】

- ・本市の魅力や住みやすさなど、移住を検討する際に有益な情報を本市独自の移住・定住サイトに掲載し、積極的に情報発信します。
- ・「空き家バンク」を通じて空き家の売買希望者をマッチングし、「小浜市住まい支援事業」において、空き家の購入・リフォーム費用を補助すること等により、本市への移住希望者がスムーズに移住できるしくみ作りに取り組みます。

- ・地域における婚活支援関係者や出会いのきっかけづくりを応援する団体等と連携し、地元の若者等の結婚希望者を対象に、出会いの場を提供するなど、若者やU I ターン者の定住促進を図ります。
- ・ふるさと納税制度を活用し、返礼品を通じた交流や体験プログラムや宿泊等といった本市への来訪につながるしくみを拡充し、関係人口の増加に努めます。
- ・協定締結大学と連携した学生の受入れを推進します。
- ・小・中学校と地域との連携によるふるさと学習の推進や高校の探究活動等との連携により、地域づくりに興味を持ち、実践を通じた郷土愛を深める取り組みを推進します。
- ・地域住民と協働して、地域課題や住民のニーズに対応した各種講座・教室を開催します。

重要業績評価指数（K P I）

重要業績評価指数（K P I）	基準値	目標値
地域子育て支援拠点事業実施施設数	5箇所 (令和6年度)	8箇所 (令和12年度)
認定こども園への移行園数	3園 (令和6年度)	5園 (令和3年度～令和12年度合計)
キッチンスタジオ利用者数 (延べ数)	2,203人 (令和6年度)	2,400人 (令和12年度)
コミュニティーセンター講座の受講者数	2,286人 (令和6年度)	3,000人 (令和12年度)
移住支援等を利用して定住に 結び付いた人数（5年間合計）	14人 (令和3年度～令和6年度合計)	15人 (令和8年度～令和12年度合計)

《基本目標》2. 「しごとづくり」 活力ある産業と雇用の創出による稼ぐまち

総合計画掲載項目

第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現

第4章 活力ある産業をみんなで育てるまち

施策の方向

ふるさと納税制度等を活用し、地場産業の活性化および地域資源を活かした農林水産業や観光産業、また製造業などの産業基盤の発展を目指します。北陸新幹線全線開業を見据え、小浜市企業誘致戦略に基づいた産業団地への企業誘致や起業支援など、新たな雇用・しごとの場を創出することで、産業活動の活発化を図ります。

また、交流人口の増加に向けた面的開発・高付加価値化を行うことで、観光客の増加や地域住民による日常的な賑わいの創出を図ります。

数値目標

指標	基準値	目標値
新規企業誘致数（延べ数）	4社 （令和6年度）	12社 （令和12年度）
新規誘致・事業拡大による新規雇用者数	37人 （令和2年度～令和6年度合計）	50人 （令和8年度～令和12年度合計）

基本的方向



①働きたくなる場と安定した雇用の創出

多様な業種の企業を積極的に誘致するとともに、新規学卒者やUIターン者、女性や高齢者、障がい者など多様な人材の就職が円滑に図られるよう、企業とのマッチングや就職活動に対するサポート、企業の採用や職場環境の改善に向けた支援、安定雇用を創出します。

また、小浜市企業誘致戦略に基づき、若者や女性が働きやすい魅力ある企業として、高付加価値企業の誘致やIT関連企業、事務系企業のサテライトオフィスの誘致をはじめ、起業やスキルアップへの支援など、誰もが快適に働くことができる環境の整備を進めます。

②地域ブランディングの推進による地域経済の循環



ふるさと納税制度等を活用し、地域資源の効果的な活用と価値向上を図るとともに、有機農業をはじめとする環境にやさしい農業や、スマート養殖等の水産業、観光産業、また製造業などの産業基盤を支援し、地域経済の好循環を図ります。

また、本市の食と食文化が分野横断的に地域で好循環を生み出している点が評価され、全国唯一認定を受けた日本遺産プレミアム「御食国若狭と鯖街道」を軸とした御食国若狭おばまブランド戦略の推進を図ります。

③地域資源を活用した交流人口の増加



北陸新幹線敦賀開業効果を最大限に活かすため、小浜が御食国の文化・暮らしを味わい楽しむ来訪地として選ばれるよう、面的開発・高付加価値化等、地域資源の魅力向上に取り組みます。また、若狭湾プレミアムリゾート構想において、候補地の地域資源の価値を最大限引き出すため、県と連携し、取組を推進します。

重点的な取り組み

【①働きたくなる場と安定した雇用の創出】

- ・新たな県営産業団地について、県と連携のもと早期整備に努めるとともに、市独自の団地整備の検討や市内の遊休地についても情報を収集し事業者への提供を行います。
- ・若者や女性が働きやすい魅力ある企業として、高付加価値企業の誘致や IT 関連企業、事務系企業のサテライトオフィスの誘致に取り組みます。
- ・生産や流通現場に AI や IoT など先端技術の導入を支援します。
- ・新たな地域資源を活用したブランド化および商品の開発等により、商品の高付加価値化、競争力強化を図るなど、水産食品加工業、若狭塗箸等の地場産業、伝統工芸産業等を振興します。
- ・生産から加工、流通・販売までを一手に行う 6 次産業化を推進し、市内農林漁業者の経営改善、所得の向上と雇用の創出を通じた地域活性化を図ります。
- ・市内企業の海外進出など、多様な事業展開を促進するため、海外情報の提供や貿易相談、海外市場の調査等、海外への販路開拓とビジネスマッチングを支援します。
- ・経営安定に向けて支援し、後継者不足や事業承継に対する取り組みを促進します。
- ・キャッシュレス決済の導入支援など、時代に即した店舗・企業経営に向けた支援を行います。
- ・地元就職を促進するため、若年世代のうちから、地元企業の特徴や魅力を自らが発見・理解を深める探究活動等の取り組みに対し支援を進めていきます。また、高校生や大学生と企業とのマッチング機会を創出するとともに、保護者への情報発信を強化するなど、雇用のミスマッチの解消に取り組みます。
- ・空き店舗等の活用を図るとともに、北陸新幹線敦賀開業効果をさらに波及させるため、「まち歩きエリア」を設定し戦略的な店舗集積を図り、事業者や起業家に対し必要な支援措置を講じます。

【②地域ブランディングの推進による地域経済の循環】

- ・新たな地域資源を活用したブランド化および商品の開発等により、商品の高付加価値化、競争力強化を図るなど、水産食品加工業、若狭塗箸等の地場産業、伝統工芸産業等を振興します。
- ・生産から加工、流通・販売までを一手に行う 6 次産業化を推進し、市内農林漁業者の経営改善、所得の向上と雇用の創出を通じた地域活性化を図ります。
- ・市内企業の海外進出など、多様な事業展開を促進するため、海外情報の提供や貿易相談、海外市場の調査等、海外への販路開拓とビジネスマッチングを支援します。
- ・「御食国」の基盤である豊かな自然環境を守るため、有機農業をはじめとする環境にやさしい農業を推進するとともに、学校給食への有機米の活用を拡大します。
- ・データや科学的根拠に基づく、先端技術を活用したスマート農業や、新しい生物資材の活用等による水稲生産の低コスト化、環境負荷を低減した有機農業や環境保全型農業を推進します。
- ・鯖街道のストーリー性を持つ「小浜よっぱらいサバ」や水産加工品等の販路拡大に向け、鯖街道で縁の深い京都を含む関係市町等と連携して小浜の魅力を発信することで、小浜への誘客を促進し外貨を稼ぐ「地産他消」を推進します。
- ・道の駅に整備するレストランと農産物販売コーナーの有効活用や生産者と事業者の連携促進等により、観光需要の拡大と農林水産物の販路拡大の好循環を図る「地産訪消」を推進します。
- ・鯖の養殖について、産学官の連携体制を継続し、天然種苗に依存しない完全養殖の実用化に向け、人工種苗生産の研究を進めるなど、高品質で市場性の高い鯖を安定的に供給する体制を構築します。
- ・マガキの養殖について、ブランド化された付加価値の高い牡蠣の生産拡大を図り、市場等への安定した供給を行うとともに、販路の拡大に取り組みます。

【③地域資源を活用した交流人口の増加】

- ・小浜西組エリアの面的開発・高付加価値化について、小浜公園エリアの改修整備、旧小浜小学校跡地の史跡公園整備、まちの駅の施設改修に取り組みます。
- ・若狭湾プレミアムリゾート構想において候補地の地域資源の価値を最大限に引き出し、地域のブランドとなるよう県と連携し取り組みます。
- ・WEB やデジタル技術を活用した情報発信力と分析力の強化を図り、効果的な観光施策を推進します。

- ・文化財等について、これまでの「保存」から、日本遺産に代表されるストーリーや体験価値を活かした「保存・活用」へと展開します。
- ・北陸新幹線敦賀開業による広域的なアクセス向上を踏まえ、新たな市場からの誘客を図ります。
- ・若年層など多様な来訪者層を意識した誘客施策を展開し、客層の拡大を図ります。
- ・「一般社団法人若狭おばま観光協会」や「株式会社まちづくり小浜」等の支援、助言および指導を行いながら、観光まちづくりを推進します。
- ・福井県や若狭湾観光連盟等と協力し、若狭路を中心とした広域観光エリアの誘客に取り組みます。
- ・観光事業者等によるA I 技術を活用した多言語化対応を推進し、持続可能なインバウンド受入体制の環境整備に取り組みます。
- ・案内看板の整備にあたっては、多言語表記やA I 翻訳に対応するものに更新または新設するなど、効果的な誘導に努めます。
- ・小浜が「観光の目的地」として選ばれるよう、地域資源の魅力の向上、発掘や基盤整備に取り組みます。
- ・官民連携による営業力の強化や人材育成、市民参画を通じて、地域全体で観光客を受け入れられる体制の充実を図ります。
- ・宿泊施設の受け入れ規模が限られるため、関西圏等からの日帰り観光客による消費拡大にも着目し、その促進に向けた仕掛けを検討します。
- ・小浜ならではの風情を感じられるような、小浜西組エリアを中心としたまち歩き観光や、レンタサイクルを活用した周遊観光ルートの充実を図ります。
- ・文化財や重要伝統的建造物群保存地区を個別の「点」としてではなく、「面」全体で捉え、その魅力を面的に活かした観光開発（観光まちづくり）を進めます。
- ・小浜ならではの地場産品を活用した特産品やご当地グルメの企画・開発を支援するとともに、市内への普及促進ならびに販路の拡大により、地域産業の活性化を図ります。

重要業績評価指数（K P I）

重要業績評価指数（K P I）	基準値	目標値
新規学卒者の地元就職率 (延べ数)	80.7% (令和6年度)	80.0% (令和12年度)
新ふくい人の人数	45人 (令和6年度)	75人 (令和12年度)
空き店舗等を活用する事業所数 (延べ数)	13件 (令和3年度～令和6年度合計)	35件 (令和3年度～令和12年度合計)
担い手への農地集積率	57.8% (令和6年度)	80.0% (令和12年度)
観光交流人口	129万人 (令和6年度)	190万人 (令和12年度)
観光消費額	95億円 (令和6年度)	140億円 (令和12年度)
教育旅行受入者数	5,365人 (令和6年度)	8,500人 (令和12年度)
国際交流関係イベントへの参加者数	1,915人 (令和6年度)	2,900人 (令和12年度)

《基本目標》3. 「まちづくり」 地域資源を活かし安心して暮らせるまち

総合計画掲載項目

序 章 新時代を迎えるまちに向けて
第2章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現
第5章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現

施策の方向

近年、頻発する自然災害から市民の生命・財産を守り、市民が安心して暮らせるまちを実現するため、防災体制の強化と地域における防災力の向上を図るとともに、自助、共助、公助による防災・減災に向けた取り組みを推進します。

また、ライフステージにあわせた健康教育や健康相談等の保健事業の充実を図りながら、関係機関と連携し、地域で支えあい、市民一人ひとりが、健康で生きがいのある生活をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざします。

さらに、本市は北陸新幹線全線開業することで、本市を取り巻く環境が大きく変化すると予想されると同時に、本市が飛躍的に発展する可能性を秘めています。このような中、今後、進めていく新たなまちづくりにおいて、SDGsがめざす持続可能な社会の実現のほか、対話によるまちづくりを進め、誰もが活躍できる地域社会の実現を目指し、新しい時代の流れを力に、住み心地の良い魅力あるまちの形成をめざします。

数値目標

指標	基準値	目標値
健康寿命年齢	男性 79.75歳 女性 83.02歳 (令和4年度)	男性 79.0歳 女性 83.6歳 (令和12年度)

基本的方向



①安全・安心な暮らしの確保

市民が安全・安心に暮らせる生活環境を築くため、防災資機材や水、食料、生活用品などの備蓄物資の充実、防災体制の整備、避難所等公共施設の耐震化、避難支援個別計画策定等の防災対策の充実を図ります。また、自主防災組織や「小浜市防災士の会」との連携を強化します。これらを通じて、自助・共助・公助による防災・減災に向けた取り組みを推進します。



②心身ともに健康で、いきがいのある生活の実現

豊かな食文化や自然環境を活かし、ライフステージにあわせた健康づくりを推進するとともに、官民連携を促進し、地域医療体制の充実を図り、保健・医療・介護等切れ目のないサービスを強化します。また、スポーツを通じたコミュニティの活性化や健康増進の取り組み等によるスポーツまちづくりを進めます。

更に、地域内における社会参加を促進し、生きがいを持った長寿のまちづくりを進めます。



③市民が「対話によるまちづくり」を通じ、まちづくりに参画できる地域づくり

本市が進める「対話によるまちづくり」を幅広い世代を対象に実施し、地域力の向上を図るとともに、あらゆる世代の「挑戦」を応援するまちの実現をめざします。また、すべての人が多様性を認め合い、誰もが活躍できるダイバーシティ社会の実現をめざします。



④SDGsで目指す持続可能な社会の実現

北陸新幹線全線開業を見据えたまちづくりを進めるにあたり、SDGsでめざす持続可能な社会の実現を力にしながら、人の暮らしや働き方の変容に対応するため、「小浜市新まちづくり構想」をアップデートし、各施策を推進します。

また、小浜新幹線駅の早期整備に向けた環境を整えるため、県域を超える沿線自治体との連携ならびに市民等と対話を重ねながら、新駅周辺エリアの整備方針の検討を進めます。

重点的な取り組み

【①安全・安心な暮らしの確保】

- ・自主防災組織に期待される役割は、大規模災害の発生時における住民同士の協力・連携による避難、安否確認などの情報伝達、主体的な救助・救護などがあります。防災では、特に自助、共助が重要であることから、自主防災組織の結成や組織の強化・活性化に向けた普及・啓発に努め、行政と自主防災組織の連携を図ります。
- ・地域の防災リーダーを養成するため、「小浜市防災士の会」と連携し、防災士資格取得者を増やすための取り組みのほか、自主防災組織のリーダーや防災士を対象とした研修会等を実施し、地域防災力の強化に努めます。
- ・大規模災害が発生した際などに、災害ボランティアの活動拠点として設置される「災害ボランティアセンター」の運営に民間事業者等の協力が得られるよう、平時から研修会等を通じて連携を図ります。
- ・いつ起こるか分からない災害に備え、迅速かつ的確に対処できるよう、防災資機材や水、食料、生活用品などの物資の備蓄を計画的に進め、防災倉庫や避難所に配備します。
- ・大規模災害時であっても、行政として適切な業務執行ができるよう「業務継続計画」に基づき体制を整備し、また国や県、その他の外部機関からの応援をスムーズに受け入れるための受援体制を整備します。
- ・災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者の個別避難計画の策定に努めます。
- ・避難所として使用する公共施設の耐震化を計画的に進めるとともに、市民の生活基盤である木造住宅の耐震診断や耐震補強を促進します。
- ・「地域防災マップ」、「マイ・タイムライン」の作成支援や、洪水や津波等の各種ハザードマップを周知することにより、市民の平時からの災害への備えを促進します。また、広報おばまや出前講座等を通じて、市民の防災意識の醸成を図ります。

【②心身ともに健康で、いきがいのある生活の実現】

- ・保護者が、子ども自身が持つ「育つ力」を信じながら健全な成長を促す育児ができ、また、子どものからだのしくみや成長過程を理解し、子どもの様子を見通して子育てできるよう、妊娠期からの健康診査、子育て相談、各種教室等の母子保健事業を通して支援します。
- ・高齢者の総合窓口である地域通常型の地域包括支援センター2か所と市直営の基幹型地域包括支援センターが連携する支援体制のもと、介護予防や認知症に対する支援の強化など、関係機関と連携し、高齢者が地域で安心して暮らし続けられる支え合いの仕組みを充実させていきます。
- ・スポーツを通じたコミュニティの活性化や健康増進の取り組み等によるスポーツまちづくりを進めます。
- ・スポーツツーリズムの推進、プロスポーツとの連携、スポーツによる健康増進など、スポーツ分野においても地域資源を活かした新しい取り組みを通じ、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境を整え、活躍できる場を増やします。
- ・自覚症状のない生活習慣病の発症や重症化を予防するため、成人期の市民が健康的な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、健康的な行動への生活改善に取り組むことができるよう、特定健診、健康相談、健康教育等の健康づくり事業を通じて支援します。
- ・慢性疾患等何らかのからだの不調を抱えながらも重症化することなく、自立した生活がより長く継続できるよう、身体的、精神的、社会的な健康の保持に向けて、保健、医療、福祉その他関係機関が連携し、一体的な健康づくりと生活を支援します。
- ・地域の健康づくりや子育てに関する支援組織・グループ等の結成と活動を支援し、市民が地域で仲間とともに健康づくりや子育てに取り組めるよう、社会資源の充実に取り組みます。
- ・豊かな食文化や自然環境を活用して自然に健康づくりに取り組めるよう、産業や文化等の地域資源に健康ポイント等のインセンティブを付加するなど、日々の暮らしの中で、健康づくりに取り組みやすいしくみをつくります。
- ・新型コロナウイルス等を含む種々の感染性疾患や生活習慣病など予防的対策が可能な疾患について、その発症や重症化などに際して個人、家族、地域への影響が最小となるよう、予防的対策の実施に取り組みます。

【③市民が「対話によるまちづくり」を通じ、まちづくりに参画できる地域づくり】

- ・既存の情報発信媒体（市公式 HP・SNS（LINE、X 等）、広報おばま、チャンネルO、まるっとおばま、おばまで暮らそ、NEST INN OBAMA）について、各分野のブランディングを進めるとともに、戦略的に情報発信するために必要な改修等を検討します。
- ・市長との対話集会、出前講座、パブリックコメントなどをはじめ、インターネットなど各種メディア・ツールを活用し、市政に対する意見やまちづくりに関するアイデアなどを積極的に収集し、反映させていきます。
- ・小浜に根づく多様な文化的資源を可視化し、暮らしの中にある価値や誇りを伝え、シビックプライドを醸成します。
- ・市民や学生の柔軟な発想を生かした、地域課題の解決につながるまちづくり事業を募集し、事業が、提案者自身で継続実施できるようサポートします。
- ・家庭・地域社会・職場などあらゆる分野で、誰もが個性や能力に応じて活躍することができるよう、重要な事項を決定する場での女性の参画などを促進します。
- ・誰もが均等な雇用機会を保障され、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりに取り組みます。また、在宅勤務など多様な働き方の啓発に取り組みます。
- ・DVなどあらゆる暴力を根絶するため、誰もが安心して相談できる体制を充実し、関係機関が連携して困難な状況を抱えた人を支援していきます。また、防災施策に男女共同参画の視点を取り入れ、災害対応力を強化していきます。
- ・市民や団体、事業者に向けて男女共同参画に関する意識啓発や情報発信に努めます。また、第3次おばま男女共同参画プランの実施状況を検証します。

【④SDG sで目指す持続可能な社会の実現】

- ・小浜市新まちづくり構想に掲げた「スマート&スローシティ」の実現に向け、オール小浜体制で取り組んでいきます。また、令和6年（2024）に示された小浜新幹線駅のおおよその位置を踏まえ、市民をはじめ、企業や各種団体などとの対話を重ねながら、新駅周辺エリアの整備方針や整備計画等の検討を進めます。
- ・本市の持続的な発展に向けて、市民・団体・事業者・行政それぞれにおいてSDG sが持つ理念について互いに理解を深めるとともに、パートナーシップによる持続可能な社会の構築に向けて、日頃行われている取り組みがSDG sに定める目標の達成につながっていることを意識できるよう啓発していきます。

重要業績評価指数（K P I）

重要業績評価指数（K P I）	基準値	目標値
自主防災組織の結成団体数	136団体 (令和6年度)	148団体 (令和12年度)
地域防災マップの作成団体数	37団体 (令和6年度)	148団体 (令和12年度)
防災メール登録者数	2,160人 (令和6年度)	3,000人 (令和12年度)
ふれあいサロン設置区数	116区 (令和6年度)	119区 (令和12年度)
市民提案事業件数	9件 (令和6年度)	14件 (令和12年度)